

香川労働局発表

令和元年6月14日



担	香川労働局雇用環境・均等室
当	雇用環境改善・均等推進監理官 森脇 忠臣 室長補佐 北原 久敬 【電話】 087-811-8924 【夜間】 087-811-8928 HP : https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/

100人以下の企業で県内初！ 株式会社シニアライフアシストを 「プラチナくるみん」認定！

香川労働局(局長: ほんまゆきてる本間之輝)は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を推進している優良な子育てサポート企業として、株式会社シニアライフアシスト(高松市)を「プラチナくるみん」認定しました。101人以上の労働者を雇用している企業には、同法に基づく一般事業主行動計画の届出等の義務がありますが、100人以下の企業(努力義務企業)では県内で初めての認定となります。

また、同社においては、今年2月の「女性活躍推進法」に基づく「えるぼし認定(3段階)」に引き続いての認定となります。

香川労働局では、下記のとおり認定通知書交付式を行います。

【「プラチナくるみん」認定通知書交付式】

日時 : 令和元年6月19日(水) 10:00~

会場 : 高松サンポート合同庁舎北館3階 局長室

(高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館3階)

※当日、取材を行う場合は事前に雇用環境・均等室宛連絡していただくようお願いします。

- 資料1 株式会社シニアライフアシストの取組概要
- 資料2 香川労働局管内「プラチナくるみん」認定企業一覧
- 資料3 プラチナくるみん認定とは
- 資料4 えるぼし認定とは